

(広報資料)

平成 1 8 年 7 月 2 0 日

保 健 福 祉 局
〔 保健衛生推進室生活衛生課 〕
電話 2 2 2 - 3 4 3 3

第 3 回京都市動物愛護推進協議会の開催について

京都市では、人と動物が安心して共に生きる社会環境を目指し、動物愛護行政の一層の推進を図るため、京都市動物愛護推進協議会を設置しています。

この度、第 3 回の協議会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

1 開催日時

平成 1 8 年 7 月 2 6 日 (水) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 3 0 分

2 開催場所

ホテル ルビノ京都堀川 2 階 (嵯峨)
(京都市上京区東堀川通下長者町)

3 次 第

(1) 開 会

(2) 京都市動物愛護推進協議会委員長挨拶

(3) 平成 1 8 年度における本市動物愛護普及啓発行事の予定について

(4) 討 議

ア 今後の動物愛護推進員の活動について

イ その他

(5) 閉 会

4 公 開

(1) 会議は一般公開します。ただし、会場の都合により、傍聴者は 1 0 人に限らせ

ていただきます。

(2) 傍聴者は当日受付とし、協議会開始30分前から15分前の間(午後1時30分～1時45分)に会場で受け付け、定員を超える場合は抽選とします。

(3) 記者席は、別途設けています。

なお、会議の進行上、撮影については、討議中(上記次第の(4))はお控えいただきますようお願いいたします。

【動物愛護推進協議会とは】

- ・ 動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)第39条に基づき、人と動物が安心して共生できる社会環境を目指し、動物愛護行政の一層の推進を図ることを目的に設置
- ・ 動物愛護推進員の委嘱や推進員の活動支援等について議論
- ・ 京都市では有識者、獣医師、動物愛護関係の公益法人の代表及び地域の市民団体の代表などの方から選ばれた12名以内の委員で構成(現在の委員数は11名)

【動物愛護推進員とは】

- ・ 動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)第39条に基づき、地域に根付いた動物愛護に関するボランティア活動を推進
- ・ 平成17年12月14日に各行政区3名の計33名に動物愛護推進員を委嘱
- ・ 主な活動内容は以下のとおり
 - 動物の愛護・適正飼養の重要性について住民に理解を深める活動
 - 住民の求めに応じて動物がみだりに繁殖することを防止するための不妊手術などに関する助言
 - 犬・猫等の動物の所有者の求めに応じて、適正飼養をうけるための譲渡のあっせんなどの支援活動
 - 動物の愛護・適正飼養推進のために京都市が行う施策への必要な協力

京都市動物愛護推進協議会委員名簿

委員氏名	役職	区分	備考
なかお のぼる 中尾 登	委員長	(社)京都市獣医師会	(社)京都市獣医師会会長
たかはし しげこ 高橋 成子	副委員長	有識者	京都市立芸術大学教授
うえの ひろよ 植野 裕代	委員	地域の市民団体の代表	京都市地域女性連合会常任委員
きどう ひさこ 木藤 尚子	委員	有識者	(社)京都市私立幼稚園協会 自然幼稚園長
こいけ ちかこ 小池 知加子	委員	(社)京都市獣医師会	(社)京都市獣医師会理事
さいた けんいち 斎田 賢一	委員	有識者	京都市教育委員会総合教育センター 指導室指導主事
ふくい しょうどう 福井 昭道	委員	有識者	(社)京都市保育園連盟副理事長 善立寺保育園長
まつむら くにはる 松村 邦晴	委員	地域の市民団体の代表	京都市保健協議会連合会会長
みわ よしゆき 三輪 良幸	委員	(社)京都市獣医師会	(社)京都市獣医師会理事
もり たかし 森 尚志	委員	動物愛護関係の公益法人の代表	(社)日本動物病院福祉協会中部 日本地区副代表ディレクター
やまぎし げんいちろう 山岸 源一郎	委員	動物愛護関係の公益法人の代表	(社)日本動物保護管理協会会員

敬称略